

会 議 録

1 会議名

第1回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告（公開）

ア 会長報告

（報告なし）

イ 委員報告

（報告なし）

ウ 市からの報告

- ・ 諮問にかかる方針決定の通知について（資料1）
- ・ 浦川原区における小学校の適正配置について（資料2）
- ・ 高田図書館浦川原分館移転先改修工事について（資料3）
- ・ 予約型乗合バスの試験運行について（資料4）
- ・ 避難所の見直しについて（資料5）
- ・ 出張なんでも懇談会の日程について（資料6）

(2) 協議（公開）

ア 第2回地域協議会の開催日について

(3) その他（公開）

（霧ヶ岳温泉ゆあみ付近での芝火災と緊急放送の不手際について）

3 開催日時

平成26年4月25日（金）午後6時02分から午後7時34分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4、5

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：池田幸博、北澤誠、杉田昭一、中村丈一、藤田宏禎会長、水澤幸博、村松

千恵子副会長

- ・事務局：浦川原区総合事務所奥田所長、木村次長、大場総務・地域振興グループ長、春日産業グループ長、竹内建設グループ長、南雲市民生活・福祉グループ長、総務・地域振興グループ保高班長、総務・地域振興グループ小酒井班長、自治・地域振興課連携調整室市川室長、自治・地域振興課連携調整室柳澤主任、教育委員会教育総務課早川課長、教育委員会教育総務課鬼木参事、教育委員会教育総務課鈴木係長、教育委員会教育総務課渡邊主任

8 発言の内容

【藤田会長】

定刻より少々遅れましたが、お揃いになりましたので、ただ今から平成26年度第1回浦川原区地域協議会を開催いたします。本日の出席委員は7人であります。地域自治区の設置に関する条例第8条第2項により、委員の半数以上が出席していますので、会議が成立することを予め確認いたします。五十嵐委員、村松勝藏副会長、村松恵子委員、山崎委員は欠席であります。

次に、上越市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則、第5条第2項により、この会議の会議録の内容については、地域協議会の指定した方の確認をいただくことになっております。本日の会議録は、北澤誠委員にご確認いただきたいと思います存じますが、よろしいでしょうか。

【北澤委員】

はい。分かりました。

【藤田会長】

お願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。本日、「(1) 会長報告」は、特にありません。

「(2) 委員報告」で、皆様から何かありましたら、ご発言をお願いいたします。

（「なし。」との声。）

それでは(3)に入りますが、その前に自治・地域振興課連携調整室の市川室長がお見えですので、ご紹介するとともにごあいさつをいただきます。よろしくお願いたします。

【市川室長】

皆様、お疲れ様です。地域協議会の冒頭で貴重なお時間をいただいて、私ども、一言、ごあいさつと御礼を述べさせていただきます。

4月から産業、建設グループの集約が本実施となったことに関し、これまで試行期間中に地域の声をお聞きするという様々な点でご議論をいただきました。この場を借りて、御礼申し上げます。

(以下、市川室長の就任のあいさつ。続いて、柳澤主任があいさつ)

連携調整室は4人体制となっており、昨年度、試行期間の実施に当たり設置し1年間、産業、建設グループの集約の検証、課題抽出と改善に取り組んでまいりました。この組織は、今後、本格実施となってこれで終了という訳ではなく、そのまま残り、今後は本格実施に当たって市民サービスが低下するということがあってはならないことでもありますし、また集約によって得られた効果を最大限にいかすためにも、市民の皆様への円滑なサービスの提供と質の向上のための役割を担っていきますので、よろしく願いいたします。

本格実施に当たり、試行期間中に皆様からいろいろなご議論をいただきました。今後、私どもとして地域協議会の皆様にご意見をお聴きするということは、現在、予定してはいませんが、地域協議会の中で、また地域のそれぞれのお立場でお気づきの点がございましたら、お声を頂戴できればと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

【藤田会長】

今後ともよろしく願いいたします。連携調整室の方はこれで退席されます。

続きまして、教育委員会教育総務課より早川課長ほか職員の皆様がお見えです。順序は入れ替わりますが、「(3) 市からの報告」の「② 浦川原区における小学校の適正配置について」を資料2によって先にご説明をお願いします。

教育委員会の皆様、よろしく願いいたします。

【早川教育総務課長】

ただいまご紹介をいただきました、教育委員会教育総務課長の早川です。よろしく願いいたします。

お手元の資料2、「浦川原区における小学校の適正配置について」にありますように、昨年来それぞれの地域に入らせていただきました。引き続き、情報と状況の報告をさせていただき、また市の教育委員会の考え方をまとめさせていただきましたので、鬼木参事から説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

【鬼木参事】

教育委員会教育総務課の鬼木です。昨年に引き続き、小学校の適正配置を担当さ

せていただきます。

(以下、資料2に沿って説明。)

【藤田会長】

皆様よりご質問、ご意見等がありますか。

【北澤委員】

内容を見ると、せっかく行政より案を出していただけるようになりましたので、学校の位置の問題に関して変に引っ張ることのないようにお願いしたいと思います。過去に浦川原中学校の件では、あれだけ上と下で引き合いをして、最後に結局、妥協した経緯がありましたので、このようなことがないようにしてください。それも踏まえて、ここにきて下保倉小学校の改築工事が行われましたが、傍から見ると統合のための改築工事と思われるようであり、今後も建物の耐震補強、改築工事等があると思いますが、きちんとした対応をしていかないと各学校区の方が自分の方へと引っ張る意見が出てきますので、十分注意していただきたいと思います。

やっと、火が付いてきたと思っておりますので、このまま活発にしてください。

そのことを一番に要望いたします。

【藤田会長】

ありがとうございました。前向きなお話ではありますが、下保倉小学校の耐震補強について誤解を招いている件について、ご説明をよろしく願いいたします。

【早川教育総務課長】

はい。おっしゃるとおりで、耐震事業は全市的な学校の整備計画の中で行っており、これは、「子どもたちが安全に過ごせる環境をつくる」、まずは全国的なレベルでの耐震補強を行うということを進めているものであり、上越市教育委員会では平成27年度で耐震の整備を全て完了する予定にしております。

したがって、下保倉小学校の耐震工事はその中のひとつという位置付けとなっております。ただ市の方針として、せっかく耐震工事をやりながら金をかけるのであれば、大規模修繕も合わせて補助金をいただいて、環境整備を行っていかうという内容も重なっております。たまたま今回は、浦川原3地区の小学校の統合というお話が皆様の地域の側から上がって、ちょうどタイミングが重なりましたので、そこは地域の皆様に丁寧にご説明をしていきたいと思っております。

実は今年も下保倉小学校に予算が付いております。そのため、私どもが現在、急いでおりますのは、地域への説明会及び合意形成を早く取り付けて、次の段階とし

て教育環境の外側だけでなく中側もどのようにしたら良いのかという部分ですので、是非、委員さんの方からもご協力をいただきたいと思います。

【藤田会長】

北澤委員、よろしいでしょうか。

【北澤委員】

はい、結構です。変に冷静に見てしまって、きつく言っている部分もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

【藤田会長】

ほかにありますか。

【杉田委員】

まず最初に、検討委員会ですが、第1回と2回だけ行ったと言われましたが、果たしてこれで十分なのかどうかという辺りのお考えと、また新たに統合を話し合うのに「統合実行委員会」を設置すると言われましたが、検討委員会の人員がそのままスライドして統合実行委員となるのか、組織や人員はどのようになるのかをお聞かせいただきたいと思います。資料を見ますと、そもそも統合が決まったような印象を受けますが、地域の方々に丁寧な説明をされると言われました。今後、会合等を行う場合、なかなか人が集まらないのは事実だと思いますが、もう少し丁寧に時間をかけて説明をする必要があるのではないのでしょうか。少し急ぎ過ぎなのではないかと。この資料ですと、もう決定しており即実施というふうに思われますので、資料にありますとおり、丁寧な説明を是非、お願いしたいと思います。

【鬼木参事】

昨年も丁寧な説明をとのご指摘をいただき、2巡りする形で地域に入らせていただきました。また、話し合った内容をホームページ上に掲載しております。

一方で、昨年度末には教育委員会がきちんとした案を出すべきとの意見をいただき、それを踏まえて検討委員会を設置して、一通りの案を作成させていただきました。その案を基に地域に入って、これから保護者会の皆様にご説明を行っていきます。従いまして、これで決定というのではなく、これを案としてご意見を頂きながらと思っております。

ただ、この案はいろいろな地域の保護者の声を聞いた上での案ですので、それなりに尊重してまいりたいと思います。

それと、検討委員会がそのままスライドして実行委員会となることはありません。

実行委員会は、この案が了承された後に地域の代表、教職員からも入っていただき教育の中身、学校行事をどのようにするのか、PTA組織はどのようにするのか等を検討していきたいと思います。

昨年も黒川小学校と桑取小学校が他の学校と統合いたしましたでしたが、実質的には学校規模が違っていたために吸収合併のような形となっており、大きい学校へ合わせる形となりました。しかし、浦川原の場合は3つの学校が一緒になりますので、新しい学校をみんなで作っていくというような気持ちで話し合い、協議を進めていきたいと思います。もちろん、丁寧な説明を心掛けてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

【水澤委員】

今ほど、杉田委員から時間をかけて丁寧な説明をとの意見がありましたが、中保倉地域においては4年生が1人、今年の1年生が2人ということで、自分が保護者の立場なら、その気持ちはできるだけ早く統合をしていただきたいものと思われれます。

もちろん、丁寧な説明も大事ですし、議論を尽くすというのは必須条件ではありますが、それを踏まえた上で自分の子どもが1人クラス、2人クラスという現実がある訳ですから、やはり時間をいくらでも掛けてとはいかないと思います。中保倉の保護者の方の気持ちを代弁いたしますと、密度の濃い話し合いや説明会をしていただいて、平成28年度には新設校という思いの方がほとんどだと思います。小学校で説明会をされて、その時はそのような雰囲気だったはずです。

皆さんも、弱い立場に置かれている子どもたちが現実に浦川原にいる訳ですから、そこを踏まえて、是非、密度の濃い検討会を行い、子どものためにできるだけ早く先へ進めていただきたいと思います。

それと統合案について、1回来て、修正があったように思います。1回目ですんなり決定されるような感触だったのですが、何か修正があったのか、お話いただけるのであればお聞きしたいと思います。

【鬼木参事】

特に統合校の位置、校舎の整備については、急ぎ過ぎても遺恨が残ると思いますので、もう少し地域、保護者の意見を聞いた上で進めたいと考えております。急がなければいけない面と、じっくりやらなければならない面との兼ね合いのなかで進めさせていただきます。ただ、色々な意見がありますので、それを踏まえて進めて

いきたいと思います。

【早川教育総務課長】

私も今回、それぞれの PTA 総会に出させていただき、また保育園の総会も出させていただいてお願いしてまいりました。この説明と合わせて、各ご家庭に戻ると、保護者の皆さんとおじいちゃん、おばあちゃんとの考え方が違うかもしれませんので、そこはそれぞれの地域ごとに思いがあり、いろいろな考え方があるという中で、まずは自分の子どもたちの姿がどうあるべきなのかを、ご家族で話し合ってくださいと思います。そういう意見を PTA あるいは保護者会でまとめて、「こんな意見でした。」と言ってもらいたいと思います。実際、大勢いる中ではなかなか意見を発言しにくいと思われるので、そのようなお願いをしてまいりました。それらを早めに総合事務所、教育委員会が情報を得た中で、次の 2 巡目の説明を早めに考えていただきたいと思います。

【中村委員】

統合についての案の下から 3 つ目、「統合に伴う不安等を解消するため、進捗状況等を発信するとともに学校に働きかけ、児童同士の交流を促進する。」となっておりますが、「不安」というのは児童が統合に伴って感じる不安ということで、児童のことだけしか考えていないと思われます。教育委員会側としては仕方ないと思いますが、本日の次第を見ますと、「市からの報告」の中の⑤に「避難所の見直しについて」とあります。そこで資料 5 の 1 ページ目を見ますと、「指定避難所」とありますが、町内会長の会議の説明で、指定避難所として、「下保倉小学校、末広小学校、中保倉小学校」の 3 校が指定されていると記憶しています。私が気掛かりなのは、統合に伴う不安ということで、住民として指定避難所になっている小学校がある訳ですから、もし仮にどれかの小学校の 2 か所がなくなって 1 つに統合されますと、なくなった 2 か所が指定避難所としての役割を果たせるのかという点です。

具体的に言いますと、下保倉だと浦川原体育館がありますので良いかと思われます。それから、末広小学校がなくなった場合も浦川原里山地域活性化センターがあるので良いと思われます。月影は、旧月影小学校の跡地の月影の郷を既に避難所として使用しております。その一方で中保倉小学校がなくなると、代わりとなる避難所がなくなってしまうのではないのでしょうか。

【水澤委員】

ゆあみを使いましょう。

【中村委員】

いや、ゆあみは以前、裏に山があって崩れるおそれがあるため、「指定緊急避難場所」にはなるが「指定避難所」にはならないと説明があったはずですが。

そうですね、大場さん。

【大場総務・地域振興グループ長】

ちょっと資料がありませんので、確認してまいります。

【中村委員】

たしか、そうだと思います。

統廃合するのが平成28か平成29年度となった場合、旧小学校が避難所として使用できるのかどうかという部分も合わせて、検討していく必要があるのではないかと思います。ですので、統合についての案の下から3つ目の項目は、児童だけの不安ではなく、住民の不安もありますので、「児童同士の交流を促進し、必要により他の部局にも働きかける。」というような文章を入れていただかないと。どちらの部局になるかという部分もありますが、必要により他の部局に働きかけて、いろいろな不安を解消していくという部分を加えていただければと思います。他の委員の方の意見を聞きたいと思います。

【藤田会長】

中保倉地区の避難所ということで、ご指摘があった訳ですが、中保倉小学校がなくなった場合の避難所はどうするのかということですが、いかがいたしましょう、回答保留という形になりましょうか。

【早川教育総務課長】

大変貴重なご意見だと思います。教育委員会として決してそういうことを考えていない訳ではありません。

今、指定避難所の関係については防災の方でやっておりますが、正直に申し上げまして、公の施設を避難所にあてるという中で、少し変わってきたのが、例えば車にも乗れず、歩いていかなければならない場合の距離が1.5km位の範囲で公の施設があって、それが避難所に適するか、適さないか、そういう視点で今回、設置をしている段階だと思います。私も頸城の総合事務所に居ましたので、当然そのようなことも考えております。従って、今、委員のおっしゃったことに対しては、当然ながら教育委員会はこういうことを言われてきたと担当課にお伝え申し上げます。それは、お約束させていただきます。

当然ながら、これから地域の皆様は何処へ逃げれば良いのか、自主防災組織のことや、総合事務所の職員が減ってきている中、今現在の職員数でどれだけのことができるのかという問題もあり、やはり地域の皆様からお手伝いをしていただかないと、難しいと思われます。教育委員会としてはご意見を承りたいと思います。

【藤田会長】

よろしく、お繋ぎいただきたいと思います。

ほかにありませんか。なければ、皆様から頂いた意見を教育委員会で反映していただくということにしたいと思ひます。

それでは、「浦川原区における小学校の適正配置について」のご説明をいただきました。皆様のご意見を教育委員会で反映させていただくということで閉じたいと思ひます。ありがとうございました。

【早川教育総務課長】

ありがとうございました。

【藤田会長】

それでは続きまして、この春も職員の転入、転出がありましたので、転入された職員のごあいさつをいただくことにいたします。よろしくお願ひいたします。

(奥田所長があいさつ。以下、次長、転入職員があいさつ。)

【藤田会長】

ありがとうございました。進行順序が前後いたしました、(3)市からの報告の「① 諮問にかかる方針決定の通知について」、大場総務・地域振興グループ長からご説明をいただきます。

【大場総務・地域振興グループ長】

3月19日付けで答申がありました浦川原地域文化伝承館の廃止につきまして、諮問にかかる方針決定の内容をご報告いたします。

(資料1を音読。)

【藤田会長】

ありがとうございました。これについては皆様もご承知のとおり、承認したものでありますので、特別なご異議はないと思ひます。

次に「③ 高田図書館浦川原分館移転先改修工事について」、南雲教育・文化グループ長からご説明をいただきます。

【南雲教育・文化グループ長】

高田図書館浦川原分館移転に伴う浦川原地区公民館の改修工事について、ご説明をいたします。資料3をご覧ください。

このことについては、1月24日開催の平成25年度第10回地域協議会において、高田図書館の佐野館長より一度、説明をさせていただいております。本日は、工事関係の予定について、お話をさせていただきます。

(資料3に沿って、高田図書館浦川原分館移転改修工事について説明。)

また、マナビィハウスの解体工事の影響で、敷地内に設置されております資源ゴミ回収ステーションは、工事期間中は利用不可となりますので撤去いたします。今後は、特別収集デーの増設等に対応していきたいと思いますが、具体的には今後、ご相談をさせていただきたいと思います。以上、簡単ですが、説明を終わります。

【藤田会長】

これについて、皆様から何かご質問を受けたいと思います。

【池田委員】

マナビィハウスの解体に伴ってその脇にあります、新聞紙やペットボトル等の資源ゴミの集積場を解体して別の方法で回収するということですが、かなり多くの利用者があると思いますし、地元で維持管理、清掃等は無償でされてきました。別の方法で回収すると言われましたが、住民にとって利用価値のあるものにしていただきたいと思います。代替案は、今現在、どのように考えているのでしょうか。教えていただきたいと思います。

【南雲教育・文化グループ長】

代替の施設を設置場所等も含めて検討中であります。今現在、多数の方が利用されているということですが、利用マナーが悪いということや、地元の皆様からボランティアで清掃等していただいておりますことも踏まえて、コンテナ等を設置することも検討しております。具体的にどう設置していくかは、皆様のご意見を伺い、地域の皆様のご意見をお聞きしたなかで、具体的に決めていきたいと思います。

コンテナ設置の予算は確保してありますので、10月以降設置ということですが、具体的にできるだけ早く決定したいと思います。また、なんでも懇談会等でもご意見を伺いたしたいと思います。

【池田委員】

はい、分かりました。

大変マナーが悪いという話は、村松副会長とお会いしたときにも聞きました。地元

の方が一生懸命に清掃等をされ、利用価値のある場所ですので、マナーの喚起等の課題もありますが、代替の施設もそれなりの物をよろしく願いいたします。

【藤田会長】

池田委員が言われたことは、色々な所から持ち込まれるので浦川原区民だけが責任を負うということではなく、前任の所長さんともお話をさせていただいたのですが、録画機能付き監視カメラ等を設置するという案も一つの対策ではないかと提案した記憶があります。そのあたりを踏まえて、今後、処置されると思いますのでご了解ください。ほかに、ありますか。

【水澤委員】

公民館を改修するということですが、面積的に170㎡というのは現在の図書館の蔵書等の関係からはスペース的にかなり狭く感じられるのですが、どのような対応や利用方法などの構想なのかをお聞かせいただきたいと思います。

【南雲教育・文化グループ長】

1月24日に佐野館長がお話をさせていただいた中で、蔵書数は今現在、未整理のものも含めて約25,000冊あり、その中には既に借りる方がほとんどいないもの、また破損のひどいものも含まれていますので、整理をした中で住民の皆様が喜んで使用していただけるものに絞って、将来は、10,000冊の蔵書にしていきたいと回答しております。ですから、10,000冊を目指した規模とご理解いただきたいと思います。

【水澤委員】

はい、分かりました。

【藤田会長】

ほかにありますか。

よろしいですか。

(一同、「はい。」)

それでは、「④ 予約型乗合バスの試験運行について」、大場総務・地域振興グループ長から説明していただきます。

【大場総務・地域振興グループ長】

それでは、「予約型乗合バス」の試験運行について、ご説明いたします。

試験運行につきましては、今まで、委員の皆様には何度かご報告させていただいておりますが、改めて、今までの経過等をまとめてご説明いたします。

(資料4に基づいて説明。)

【藤田会長】

質疑を受けたいと思います。

(発言する者、なし。)

試験運行がまだ継続中ですが、いかがでしょうか。報告という形で受け止めてよろしいでしょうか。

(一同、「はい。」)

ありがとうございました。

続きまして、「⑤ 避難所の見直しについて」、ご説明をお願いいたします。

【大場総務・地域振興グループ長】

指定避難所の見直しについて、ご説明いたします。資料5をご覧ください。

避難所を見直す理由ですが、東日本大震災を受けて昨年、災害対策基本法が改正されました。その内容は、市町村に一時的に身の安全を確保するための「指定緊急避難場所」と、一定期間滞在することができる「指定避難所」を事前に指定することが義務付けられたものです。

現在の避難所は、市町村合併前の各市町村の避難所をそのまま引き継いでおりますので、各区の設置基準が違い避難所の配置に偏りがあって、中には被災のおそれがある指定避難所が指定されていること、そして、避難所の開設等に自主防災組織を始め地元の皆様との協力体制の構築が必要であるとの課題を踏まえ、市では避難所の見直しの検討を進めてまいりました。

現在、浦川原区には14か所の指定避難所がありますが、それを11か所の指定緊急避難場所と、6か所の指定避難所に見直す案をまとめましたので、自主防災組織の本部長様、副本部長様にお集まりいただき、意見交換会を開催しております。

意見交換会では、市の避難所指定の基本的な考え方をご説明し、避難所の位置や避難方法、避難所の開設、運営方法などのご意見をいただき、いただいたご意見を基に避難所の見直し案に更に検討を加え、いざ災害が発生した際に市民の皆様が迅速かつ的確に避難できるように体制を整えてまいりたいと思っております。

説明会は、今週21日に下保倉地区で、昨日24日に中保倉小学校で既に開催しております。今後、来週28日に浦川原里山地域活性化センターで、30日には横住総合交流促進センターで、いずれも18時30分から自主防災組織の本部長様、副本部長様を中心にお集まりいただき、意見交換会を開催いたします。

(以下、資料5に沿って避難所の見直しについて説明。)

【藤田会長】

はい。ありがとうございます。この避難所の見直しについて、ご意見ありますでしょうか。

(発言者なし。)

まだ具体的な説明を受けておりませんので、スケジュールという形でお聞き取りいただいて良いかと思えます。

【大場総務・地域振興グループ長】

先ほどの件ですが、昨日の中保倉小学校での指定避難所の見直しの意見交換会のときにも中保倉小学校の代わりにゆあみはどうかのご意見が出ましたが、土砂災害等のリスクについて、私どもの手元に資料がありませんでしたので、今後、お調べしてご報告いたしますとの回答をさせていただきましたのでご了解ください。

【藤田会長】

そのほかにありますでしょうか。

【池田委員】

意見とは違うかも知れませんが、昨日、中保倉小学校で避難所の説明会がありまして、水澤委員と私も中保倉地区の町内会長、副町内会長らと説明を聞いてきましたが、まだ浦川原区の全ての説明会が終わっていないようで、7月に地域協議会に上がってくるということですので、それを踏まえていろいろ議論した方がよいのではないのでしょうか。

【藤田会長】

はい。ありがとうございます。他にありますでしょうか。

よろしいですか。

(一同、「はい。」)

それでは、具体的なスケジュールの中で地域協議会が係わってくるということになっていますので、そこでご討議いただければと思います。

次に、「⑥ 出張なんでも懇談会の日程について」ご説明ください。

【大場総務・地域振興グループ長】

(資料6に沿って、出張なんでも懇談会の開催について説明。)

【藤田会長】

はい。ありがとうございました。

私が聞き逃したのかも知れませんが、先ほどの避難所の見直しの説明会の日程は決まっていたのでしょうか、もう一度お聞かせください。

【大場 総務・地域振興グループ長】

既に2か所で開催しております。21日に下保倉地区はここコミュニティプラザにて、また24日には中保倉小学校にて開催いたしました。28日は里山地域活性化センター、30日に横住総合交流促進センターで予定しております。

委員の皆様にもご案内してありますので、ご都合を付けて出席していただきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

【藤田会長】

はい、ありがとうございます。「⑥ 出張なんでも懇談会の日程について」、ご質問はありますか。

(会場内から「なし。」の声。)

それでは以上、市からの報告をいただきましたので、「3 協議」に入りたいと思います。協議は今回、1項目です。第2回地域協議会の開催日についてをお願いをしたいのですが、ご案内のとおり地域活動支援事業を募集しており、今月末まで締め切られ、その後は連休が続きますけれども、提出された書類をいろいろと精査され、その後に皆様と協議していくという形でございます。

方式としては、審査会を合わせて開催する訳ですが、昨年と同様、ヒアリングを行いながら進めていく形となります。

次回は平成26年度5月17日(土)、日程の都合上、午前8時30分から始めたいと思います。会場は、浦川原地区公民館3階の講堂を考えています。いかがでしょうか。まだ提案団体数は確定していませんが、6団体程度になりそうだと聞いています。

この日程でよろしいでしょうか。

【北澤委員】

この日までには、どの団体が出してくるかという情報も全て、予めいただけるのでしょうか。そして、その日に決定するということですか。

【藤田会長】

予め資料はお送りします。

【北澤委員】

なら、良いです。

【藤田会長】

昨年同様とお考えいただいて結構です。

では、日程的に5月17日（土）午前8時30分からヒアリングを行い、昼食を挟んで午後から審査に入ることにします。細かな日程は、改めてご連絡いたしますので、ご了解をいただきたいと思います。

最後になりますが、その他で何かございましたら、ご提案なり、ご意見をいただきたいと思います。

（※第2回地域協議会の日程は、5月31日（土）に変更となりました。）

【春日産業グループ長】

今朝、霧ヶ岳温泉ゆあみにおいて不審火の事案がありましたので、ご報告させていただきます。

今朝、午前5時11分頃、国道の通行人から消防本部に、ゆあみの下の駐車場の小谷島側の箇所、アイスの製造工場があるコンクリート製の建物の傍で木の枝、草等が燃えているとの通報がありました。

東頸消防署が午前5時19分に現場へ到着し、タンク車から放水して消化活動を行い、5時25分に鎮火しました。消防団も情報無線等で出動要請がありましたが、実際には消火活動はありませんでした。

私どもも現場へ駆けつけまして、また、管理を受託していただいているNPOの理事長以下スタッフの皆様も集まる中で、消防署、浦川原駐在所の部長と現地を確認し、被害面積は2.1m×2.8mの約6㎡でした。人的被害、建物被害はなく、少し煤がかかった程度で、木の枝が消火され、燃え残っているという状況です。被害は特にない訳ですが、原因は不明であります。通常は火の気がない場所で、発生時間も朝ということで、朝露で湿っていて油等をかけなければ枝や草等が燃えないと思われまので、放火の可能性も考えられますが、なかなか、捜査という形にするにも厳しいということです。

今後の対応としましては、ゆあみ周辺の再点検を行い、放火されそうな可燃物の整理整頓を行うとともに、消防団と協議して巡回、点検等をしばらく続けていただくような対応をとっていきたいと思います。

【大場総務・地域振興グループ長】

もう一点よろしいですか。

その火災の時の火災緊急放送の件です。昨年度もあったのですが、サイレンが鳴っ

て、その後、放送が入らないという誤りがありました。実際に、サイレンが2回鳴ったあとにも放送が入らず、3回目のサイレンのあとで放送が流れたという状況でした。操作手順を間違えたのが原因でしたが、昨年2月、3月、12月に操作手順の研修会を行ったにもかかわらず、手順が身に付いていなかったということです。

そこで来週、28日に時間外受付員全員にお集まりいただき、再度、操作説明会を行い、毎日就業前に一度、放送機械の前で操作手順を確認するように指導を行い、マニュアルや機器にもテープを張るなど、今後間違いがないようにしていきたいと思えます。大変ご迷惑をお掛けして、申し訳ありませんでした。

【藤田会長】

それにつきましては、私も3件ほど苦情をいただいて、非常に困惑しました。

で、どうなのでしょう。一生懸命に訓練していると思いますが、ちょっと考えられないような気がします。丁寧過ぎる方がそうになっているというようなことがあるのかなと思いますし、実際問題として2度、3度と繰り返されるのはいかがかと思えます。私も準備を整えていましたが、放送がはっきりしないということがあって、人的被害、家屋の火災で被害等があった場合は、重大かなと思います。

これにつきまして、所長のコメントをお願いいたします。

【奥田所長】

今ほどのお話は、大変ごもっともであります。地域の皆様の安全・安心を考えますと、あってはならないミスだと考えております。

私も着任時、放送室の場所は把握しておりましたが、放送機器までは確認しておりませんでした。本日、放送機器をどのように操作するのか、担当職員より確認いたしました。操作パネルにスイッチ等がありまして、横に写真付きの操作マニュアルがあります。

今日はどこで迷ったかと申しますと、サイレンを鳴らすスイッチがありまして、サイレンを鳴らした後に次のボタンを押してから隣のマイクで喋るのですが、そのボタンを押さずに話してしまったということでした。

そのマイクのスイッチが点滅しており、マニュアルの操作方法では「点灯」という表現になっているのですが、点滅と点灯で勘違いしてしまい、点滅しているのでそれで良いと思って話してしまうということで、その間違いに気付いてようやくスイッチを押して、音声 flowed ということとございます。

非常に紛らわしいところもありますし、ボタンを8つ、9つ押してやっとそこへ到

達する訳ですが、そこまではスムーズに行くらしいのです。しかし、やはりサイレンから、マイクのスイッチへの移行時に慌てていたり、サイレンを鳴らす回数等もあって気を取られてしまったりすると、スイッチの点滅と点灯の表示がマニュアルの言葉と違って、スイッチの点滅が点灯していると思い込んで放送し、しばらくしてようやく手元にある戸別受信機から自分の声が出ていないのに気付いて、放送されていないことを理解したということです。

これは昨年 2 月に判明したあとも、先ほど申し上げましたように訓練をしたのですが、やはり期間が開いてしまうとうまくいかないということです。先ほど申しましたとおり、毎日、出勤したときに操作手順をきちんと確認するというのを、やっていただくということになりました。

また、紛らわしい表示等も修正して、週明けには担当の方全員にお集まりいただき、再度徹底するという方針を決定いたしました。

とにかく、慣れていないことと慌ててしまうということ、そして、多少紛らわしいパネルの操作があるということが判明いたしましたので、そこを改善していきたいと思えます。とにかく慣れることが重要ですので、就業前に必ず、操作手順を確認して、しっかり体で覚えていただくということでもあります。

今後は、このようなことがないようにいたしますし、地域の皆様にご迷惑をお掛けしたことは申し訳なく思っております。今後、徹底してまいりますので、よろしくお願いいたします。

【水澤委員】

これで 3 例目ということですが、専門家の北澤委員もいらっしゃいますが、1 つか 2 つのボタン操作で簡単に放送ができるようなシステム改善はできないのでしょうか。

【北澤委員】

1 つ、2 つのボタン操作でできるはずですが、それをしてしまうと緊急放送として鳴ってしまいますので、多分、地区放送ができなくなり、一括になってしまうと思えます。あくまで浦川原区のみ放送とするなら、浦川原区を指定しなければならない。

【奥田所長】

そこへ行くまでに幾つかのボタン操作があるのですが、今の時代、もう少し簡単にならないのかという話もしました。防災担当課と相談していかなければと思っております。

【北澤委員】

あくまで、あの機械はパソコン通信をしているだけです。こちらから送って、準備が終わったよと返事が来てから、こっちが出てくるということが必要です。さらに、緊急放送の場合は一括になってしまう。上越市が大きな市になって、大掛かりな設備が必要になった関係で、手順が増えてしまったということです。ヒューマンエラーを誘うような状況ですね。

【奥田所長】

浦川原区だけ放送を流すなどの呼び出しなど、そこまでは順調にいくのですが、前回も今回も、サイレンから音声マイクへの切り替えがうまくいかなかった。そこが一番のネックです。そこへ行くまではボタンを順次押して行けばできます。

「一括」というボタンがあって、この一括というボタンを押しますと浦川原の情報が全市に流れて大混乱になるということで、一括ボタンは絶対に押さないようにボタンにカバーが掛かっております。

【池田委員】

私個人の勝手な意見ですが、時々、訓練放送等を宿直の方にさせていただくことはできないのでしょうか。

【北澤委員】

おそらく試験ボタンがあり、放送が外に出ないようにして訓練していると思いますが、これですと、一か所だけ実際とは違う手順が出てしまいます。それを、なんとか改善すれば、例えば、何月何日の何時より訓練放送ですというようにして、実際に放送をするようにしてしまえばと思います。

【藤田会長】

常識的に今の機械と考えれば、ボタン1つを押せば水澤委員のおっしゃるとおり、スイッチ1つでボタンが自動的に押されていって目的に到達するというのが、今の時代ではないかなと思うのですが、そういうことができるのでしょうか。

【北澤委員】

そういうこともできます。

【藤田会長】

これは、全市13区全てこうなのでしょうか。

【北澤委員】

そうです。過去に、安塚区と板倉区で、緊急ボタンを押して全市で鳴らしたという

事案が出ております。そういう事例が発生してるから、尚更、押すなどと言われております。

【水澤委員】

システム改善も含めて検討をお願いいたします。

【北澤委員】

システム改善と言いましても、根本的な改善ができませんので仕方ないと思います。

【奥田所長】

そのあたりは、担当課とももっと間違いのない形にできないかご相談させていただきます。

先ほどの訓練放送ですが、実際の訓練も必要かと思います。試験放送のシステムに切り替えて行いますと、本来と違った表示がされたり、本来出てくる表示が表示されなかったりというようなこともあり、それもかえって間違いの元となってしまうと思われま。訓練放送とお断りさせていただいたなかでできる手順があるかどうか、サイレンを鳴らしてからマイクに切り替えるということは、お騒がせしてしまうことがありますので、緊急ボタンを押さないなかで操作の訓練を行っていくことが、今、直接にできることだと考えておりますので、まず、それを行いたいと思います。

【北澤委員】

先ほどのお話のなかで、傍に受信機を置いて流すとおっしゃっていましたよね。

【奥田所長】

受信機が操作パネルの横にあり、喋った声が受信機より聞こえてきます。皆様のご家庭にある戸別受信機と同じものです。

【水澤委員】

それは、常時 ON になっていて、今回のように音声が出ていないと自分で気付けば、そういう事態になっていると分かるということですね。

【奥田所長】

はい、今回もそれで気付いたのです。

【水澤委員】

ならば、良いです。

【中村委員】

放送の話が出ましたが、19時40分に夕方の放送がありますよね。この時間帯での放送は、私には緊急放送に聞こえてしまうのです。

普通なら19時ちょうどとか15分とか、30分とか45分など、英語で言うクォーターとなるのですが、それが19時40分なのですよ。朝は、ラジオ体操が6時30分からありますので、10分前の6時20分に放送というのは分かるのですが、夕方は19時40分なのです。

皆さん、不思議に思われませんか。私はニュース等テレビを見ていて、集中しているせいなのか分かりませんが、40分という中途半端な時間に放送が入ると緊急放送かなと思ってしまうのです。15分刻みの時間での放送にできないのでしょうか。例えば、19時15分とか45分とか。

【池田委員】

サイレンが鳴らないので、緊急放送ではないですよ。

【中村委員】

私は、何度かそのように感じるがありますので、ほかの方はどのように思っているのか分かりませんが、何か理由がありましたらお聞かせください。

【大場総務・地域振興グループ長】

区に今、防災行政無線が入っており、各区で同じように市からのお知らせ等を放送するのですが、浦川原区と例えば大瀨区と一緒に放送することができないのです。そのために19時から20時までのなかで各区に時間帯が割り当てられています。浦川原区の割り当てが19時40分から19時44分で、その後5、6分空けて次の区が放送を行うというようになっており、最後は大島区が20時に放送することとなっております。

【北澤委員】

その順番は誰が決めたか分かるのでしょうか。

【大場総務・地域振興グループ長】

誰が決めたかは分かりませんが、同時に放送することはできませんので、どこか一か所になります。

【中村委員】

一度でも良いですし、一週間でも良いですから、年度ははじめですので、この時間に放送を行う理由を簡単に放送したらどうでしょうか。「お知らせ」でもいいです。今、村松副会長も同じようなことを言っておられましたので。

【村松(千)副会長】

いつも、なんでこの時間なのかと思っておりました。

【中村委員】

今の説明を聞けば分かります。

【大場総務・地域振興グループ長】

それでは、6月1日号の事務所だよりに理由等を書かせていただきます。よろしく
お願いいたします。

【藤田会長】

はい、ありがとうございました。

それでは、第1回浦川原区地域協議会を閉会したいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。